

元年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在 存否 応答 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R1.7.30	R1.8.8	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （1）平成29年11月22日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書 （2）平成30年7月19日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （3）令和元年6月7日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	82	1														（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課
2	R1.7.30	R1.8.8	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （1）平成26年7月23日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書 （2）平成26年10月21日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （3）平成27年1月7日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （4）平成27年10月16日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （5）平成28年12月2日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （6）平成29年3月1日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （7）平成29年5月23日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	70	1														（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課
3	R1.7.30	R1.8.8	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （1）平成29年8月31日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書 （2）平成30年3月2日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （3）平成30年3月22日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （4）平成30年8月24日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	44	1														（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課
4	R1.7.30	R1.8.8	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ・平成30年8月8日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書	28	1														（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課
5	R1.8.1	R1.8.16	(1)都営住宅30H-101東及び30M-103東(北区田端新町一丁目)工事 (2)都営住宅30H-114東(板橋区舟渡二丁目)工事 (3)都営住宅30H-117東(足立区弘道二丁目第3)工事 (4)都営住宅30M-102東(足立区鹿浜二丁目)工事 工事設計内訳書(総括表、建築工事内訳書)、一位代価表、仮設諸経費計算書、図面、仕様書	※	1															住宅政策本部 東部住宅建設 事務所建設課
6	R1.8.6	R1.8.19	(1) 都営住宅標準設計単価表(建築)平成30年度(平成30年4月1日) (2) 都営住宅標準設計単価表(建築)平成31年度(平成31年4月1日) (3) 都営住宅標準設計単価表(建築)平成31年度(平成31年5月1日) (4) 都営住宅標準設計単価表(建築)平成31年度(令和元年7月1日) (5) 都営住宅標準設計単価表(機械)平成31年度(平成31年4月1日) (6) 都営住宅標準設計単価表(機械)平成31年度(令和元年7月1日) (7) 都営住宅標準設計単価表(電気)平成31年度(平成31年4月1日) (8) 都営住宅標準設計単価表(整備・区部版)平成31年度(平成31年4月1日) (9) 都営住宅標準設計単価表(整備・多摩版)平成31年度(平成31年4月1日) (10) 都営住宅標準設計単価表(再生骨材コンクリート(整備用))(区部・多摩版)平成31年度(平成31年4月1日)	※	1														（7条3号）都営住宅標準設計単価の一部（法人から提供を受けて引用している価格情報の部分）は、法人が発行する月刊誌、季刊誌等の刊行物（以下「刊行物」という。）に掲載された価格情報を引用し、又は加工して作成した単価（以下「価格情報」という。）である。 この価格情報が流布した場合には、刊行物の販売に影響し、この法人が経済的不利益を被る結果、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位を損なわれるものと認められるため。	住宅政策本部 都営住宅経営 部技術管理課
7	R1.8.8	R1.8.20	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （1）平成25年1月24日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書 （2）平成25年3月27日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	36	1														（7条2号）氏名、生年月日及び住所等は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため （7条3号）決算報告書は、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれるため （7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課

元年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
8	R1.8.6	R1.8.20	(1) 亀戸七丁目アパート 部屋割り抽選会開催のお知らせ (2) 坂下一丁目アパート 坂下一丁目アパート4号棟の皆さまへ(立面図配布)、移転先部屋決め抽選会のお知らせ (3) 西巢鴨二丁目アパート保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (4) 江北二丁目アパート 移転説明会資料、移転日程表(予定)、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料、移転先住宅見学会の住戸の取り消しのお知らせ (5) 上沼田第2アパート 移転先住宅の使用許可日の決定及び保証金の納入・鍵の交付について(お知らせ) (6) 錦糸一丁目アパート 入居関係書類の提出日時について、今後の移転スケジュールについて (7) 文花一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (8) 桐ヶ丘アパート 保証金の納入及び鍵の交付について(お知らせ) (9) 西瑞江第2アパート 西瑞江四丁目第4アパート(3期)の移転について、建替・移転説明会開催のお知らせ、移転説明会資料、移転日程表(予定)、居住者調査票、移転先住宅関係資料 (10) 東新小岩一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)、引越しに際してのお願い (11) 平井仲町、平井仲町民生アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (12) 上十条アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)、移転先住宅の追加について(重要)、移転先部屋割り抽選会のお知らせ (13) 青山北町アパート 移転先住宅見学会のお知らせ、北青山三丁目アパート 部屋決め抽選会のお知らせ(戻り入居)、「居住者意向調査票(最終)」の提出について(依頼)、居住者意向調査票(最終)、北青山三丁目アパート 部屋決め抽選会のお知らせ(戻り入居)、「戻り入居調査票」の提出について(依頼)、戻り入居調査票	※	1														住宅政策本部 東部住宅建設 事務所折衝課
9	R1.8.13	R1.8.20	(1) 矢川北アパート3・4・19号棟書類回収日程(7月13日) (2) 矢川北アパート12・13・14号棟書類回収日程(7月14日) (3) 引越しに際してのお願い(8月1日許可者向け)(7月29日) (4) 入居手続書類の審査及び今後の予定等について(8月2日) (5) 8月30日(金)の提出書類について(7月15日、20日) (6) 八王子南大谷アパート移転説明会の開催について(7月16日) (7) 旭町二丁目第2アパート移転説明会の開催について(7月25日) (8) 部屋決め抽選会等の予定について(7月23日) (9) 移転先住宅の追加見学会(2人以上世帯・8月23日開催)(8月1日) (10) 部屋決め抽選会について(重要)(8月15日) (11) 都営天沼アパート2期の移転について(7月29日) (12) 天沼アパート移転説明会の開催について(8月2日) (13) 新築棟への戻り入居について(8月2日)	74	1														住宅政策本部 西部住宅建設 事務所管理課
10	R1.7.3	R1.8.23	平成3年度東京都優良民間賃貸住宅建設資金助成のご案内 平成4年度東京都優良民間賃貸住宅建設資金助成のご案内	140	1														住宅政策本部 住宅企画部民 間住宅課
11	R1.7.3	R1.8.23	優良民間賃貸住宅認定申込書 東京都優良民間賃貸住宅認定・利子補給資格決定通知書 東京都優良民間賃貸住宅利子補給資格決定通知書(平成3年度分のみ) 住宅譲渡契約書 譲渡代金確定契約書 東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度要綱に基づく利子補給金明細書(平成29年9月支払分、令和元年6月支払分)	1307	1							1	1	1					住宅政策本部 住宅企画部民 間住宅課
																			(7条2号) 氏名、職業、生年月日、電話番号、住所所在地、名義変更の事情、年齢、申込人との続柄、勤務先、建設場所、希望金融機関等、担当者名、取扱金融機関、地区コード、借受人電話番号、郵便番号、借受人住所、土地区画整理事業地区の従前地情報等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため  (7条3号) 電話番号、希望金融機関等は、法人等に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、内部管理に属する情報であることから、公にすることにより、当該法人等又は事業を営む個人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため  建築費(建設費)、分譲代金等は、法人等に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、建物の価格の詳細が明らかとなり、賃借人(入居者)との交渉による賃料の設定を阻害するなど、当該法人等又は事業を営む個人の競争上の地位が損なわれると認められるため  (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため  (7条6号) 決定コード及び決定番号は、都が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、利子補給を受ける本人及びその関係者であることの真正性の確認ができなくなるなど、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため  〇〇受付番号、整理番号については、独立行政法人が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、契約の相手方である本人及びその関係者であることの真正性の確認ができなくなるなど、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

元年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在 存否 応答 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
12	R1. 7. 3	R1. 8. 23	東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度要綱に基づく利子補給金明細書（平成3年度又は平成4年度東京都優良民間賃貸住宅建設資金に係る助成制度において、〇〇の資金を利用し、利子補給決定を受けた者に係るもの）のうち、平成28年度以前の支払分（備考欄中に繰上償還の表記があり、最終の利子補給回数がかかるものに限る。）				1											平成29年度に繰上償還されたものや現在利子補給を継続しているもの以外における利子補給金の最終支払日は、平成25年度以前であり、利子補給金明細書は5年保存の公文書であることから、上記公文書は平成30年度以前に廃棄済みであり、現在は存在しない。	住宅政策本部 住宅企画部民間住宅課
13	R1. 8. 13	R1. 8. 23	(1) 亀戸七丁目アパート 部屋割り抽選会開催のお知らせ (2) 西巢鴨二丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ） (3) 上沼田第2アパート 移転先住宅の使用許可日の決定及び保証金の納入・鍵の交付について（お知らせ） (4) 東栗原アパート 一ツ家二丁目アパートへの先行移転について、先行移転申込書 (5) 西瑞江第2アパート 移転説明会資料、移転日程表（予定）、居住者調査票、移転先住宅関係資料 (6) 第2寺島アパート 引越しに際してのお願い (7) 平井仲町・平井仲町民生アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ） (8) 東新小岩一丁目アパート 引越しに際してのお願い (9) 上十条アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、移転先住宅の追加について（重要）、移転先部屋割り抽選会のお知らせ (10) 北青山三丁目アパート 部屋決め抽選会のお知らせ（戻り入居）、「居住者意向調査票（最終）」の提出について（依頼）、居住者意向調査票（最終）、「戻り入居調査票」の提出について（依頼）、戻り入居調査票 (11) 平井一丁目アパート 平井一丁目アパート（2期）居住者の移転について	※	1													住宅政策本部 東部住宅建設事務所折衝課	
14	R1. 8. 19	R1. 8. 30	(1) 東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇から、平成30年9月10日以降に提出された次の公文書。 ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ① 平成30年10月18日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ② 平成31年3月28日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ③ 平成31年4月23日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (2) 東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇から、平成30年9月10日以降に提出された次の公文書。 ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ① 令和元年6月5日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (3) 東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇から、平成30年9月10日以降に提出された次の公文書。 ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ① 平成31年1月28日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ② 平成31年2月12日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ③ 平成31年2月21日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ④ 平成31年3月1日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ⑤ 平成31年3月25日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ⑥ 平成31年4月16日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ⑦ 平成31年4月19日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ⑧ 令和元年5月13日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ⑨ 令和元年6月11日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	71	1							1					(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部不動産課	

表の見方  
 <決定区分>  
 ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <(根拠規定) 条例7条>  
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <公文書の件名>  
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。  
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。  
 <公文書の枚数>  
 ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。